

令和8年度

第1回 香南市水道審議会資料

水道料金の改定について

香南市上下水道課

令和8年5月19日 開催

目 次

○料金収入額シミュレーション

○県内他市（11市）との使用料金比較（グラフ）

- ・最終案 25%増額＋0m³基本料金算入
25%程度の増額を見込むもの ※基本料を0m³も対象とするもの

○県内他市（11市）の水道料金一覧表

○現行料金について

○料金収入額シミュレーション結果

単位：円 【税抜き】

※R7第3回水道審議会より

・改定案② 基本料を含めて25%程度の増額を見込むもの ※基本料を0m3も対象とするもの

・最終案 R7第3回水道審議会での改定案②を最終案として調整したもの

基本料金	基本使用料
従量料金0	新たに設定される超過料
従量料金1	従量による超過料
従量料金2	従量により超過料

家庭用	㎡から ～ ㎡まで	現行 料金	改定案②			最終案					
			増加額	改定料金	改定率	増加額	改定料金	改定率			
なし	0 ～ 0	0	970	970	皆増	970	970	皆増			
基本料金	1 ～ 10	886	84	970	9%	84	970	9%			
従量料金0	1 ～ 10	※基本料									
従量料金1	11 ～ 20	104	26	130	25%	26	130	25%			
従量料金2	21 ～	116	28	144	24%	29	145	25%			

集落公民館	㎡から ～ ㎡まで	現行 料金	改定案②			最終案					
			増加額	改定料金	改定率	増加額	改定料金	改定率			
なし	0 ～ 0	0	400	400	皆増	500	500	皆増			
基本料金	1 ～ 5	400	0	400	0%	100	500	25%			
従量料金0	1 ～ 5	※基本料									
従量料金1	6 ～ 20	90	25	115	28%	25	115	28%			
従量料金2	21 ～	100	25	125	25%	25	125	25%			

家庭用・集落公民館以外	㎡から ～ ㎡まで	現行 料金	改定案②			最終案					
			増加額	改定料金	改定率	増加額	改定料金	改定率			
なし	0 ～ 0	0	1,350	1,350	皆増	1,350	1,350	皆増			
基本料金	1 ～ 13	1,266	84	1,350	7%	84	1,350	7%			
従量料金0	1 ～ 13	※基本料									
従量料金1	14 ～	116	28	144	24%	29	145	25%			

メーター使用料	現行 料金	改定案②			最終案					
		増加額	改定料金	改定率	増加額	改定料金	改定率			
13mm	100	0	100	0%	0	100	0%			
20mm	200	0	200	0%	0	200	0%			
25mm	300	0	300	0%	0	300	0%			
30mm	400	0	400	0%	0	400	0%			
40mm	500	0	500	0%	0	500	0%			
50mm	1,200	0	1,200	0%	0	1,200	0%			
75mm	2,200	0	2,200	0%	0	2,200	0%			
100mm	2,600	0	2,600	0%	0	2,600	0%			

給水収益	現行	改定案②		最終案			
		使用料	増加率	使用料	増加率		
家庭	337,640,989	429,699,386	27%	430,661,553	28%		
集落	281,173	784,258	179%	934,758	232%		
家庭用・集落公民館以外	90,216,515	114,432,278	27%	115,127,477	28%		
メーター使用料	32,287,300	32,287,300	0%	32,287,300	0%		
計	460,425,977	577,203,222	25.36%	579,011,088	25.76%		
現行料金からの増加見込額		116,777,245		118,585,111			

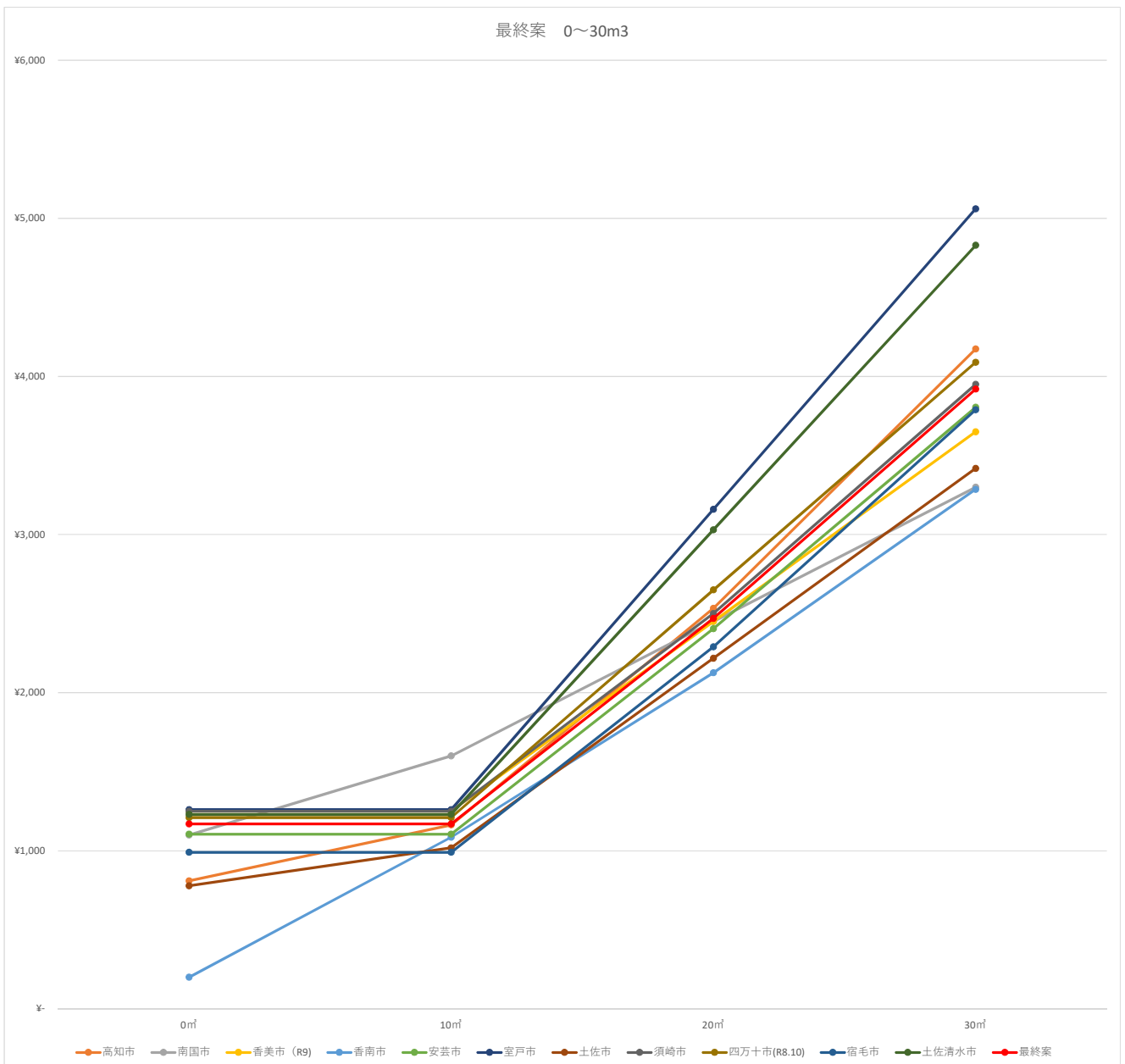
○県内他市との使用料金比較(グラフ) ※最終案

一般家庭用(20ミリ)

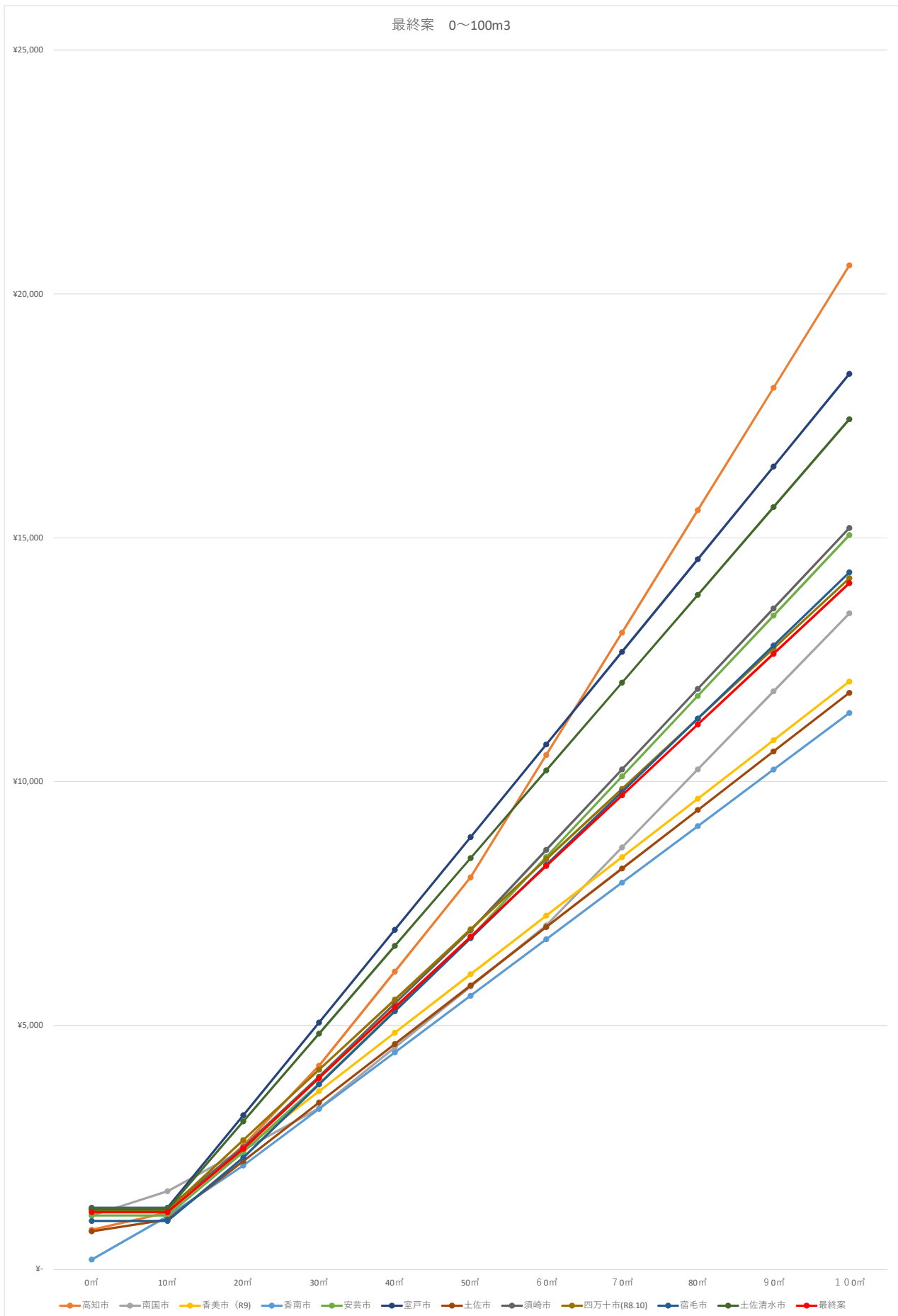
【税抜き】

※メータ料金含む

水量	0㎡	10㎡	20㎡	30㎡	40㎡	50㎡	60㎡	70㎡	80㎡	90㎡	100㎡
改定額(増分)	+970	+84	+344	+634	+924	+1,214	+1,504	+1,794	+2,084	+2,374	+2,664
	585.00%	107.73%	116.18%	119.29%	120.78%	121.66%	122.23%	122.63%	122.94%	123.17%	123.36%
最終案	¥ 1,170	¥ 1,170	¥ 2,470	¥ 3,920	¥ 5,370	¥ 6,820	¥ 8,270	¥ 9,720	¥ 11,170	¥ 12,620	¥ 14,070
高知市	¥ 810	¥ 1,164	¥ 2,534	¥ 4,174	¥ 6,104	¥ 8,034	¥ 10,544	¥ 13,054	¥ 15,564	¥ 18,074	¥ 20,584
南国市	¥ 1,100	¥ 1,600	¥ 2,450	¥ 3,300	¥ 4,550	¥ 5,800	¥ 7,050	¥ 8,650	¥ 10,250	¥ 11,850	¥ 13,450
香美市(R9)	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 2,450	¥ 3,650	¥ 4,850	¥ 6,050	¥ 7,250	¥ 8,450	¥ 9,650	¥ 10,850	¥ 12,050
香南市	¥ 200	¥ 1,086	¥ 2,126	¥ 3,286	¥ 4,446	¥ 5,606	¥ 6,766	¥ 7,926	¥ 9,086	¥ 10,246	¥ 11,406
安芸市	¥ 1,105	¥ 1,105	¥ 2,405	¥ 3,805	¥ 5,305	¥ 6,805	¥ 8,455	¥ 10,105	¥ 11,755	¥ 13,405	¥ 15,055
室戸市	¥ 1,260	¥ 1,260	¥ 3,160	¥ 5,060	¥ 6,960	¥ 8,860	¥ 10,760	¥ 12,660	¥ 14,560	¥ 16,460	¥ 18,360
土佐市	¥ 778	¥ 1,018	¥ 2,218	¥ 3,418	¥ 4,618	¥ 5,818	¥ 7,018	¥ 8,218	¥ 9,418	¥ 10,618	¥ 11,818
須崎市	¥ 1,250	¥ 1,250	¥ 2,500	¥ 3,950	¥ 5,450	¥ 6,950	¥ 8,600	¥ 10,250	¥ 11,900	¥ 13,550	¥ 15,200
四万十市(R8.10)	¥ 1,210	¥ 1,210	¥ 2,650	¥ 4,090	¥ 5,530	¥ 6,970	¥ 8,410	¥ 9,850	¥ 11,290	¥ 12,730	¥ 14,170
宿毛市	¥ 990	¥ 990	¥ 2,290	¥ 3,790	¥ 5,290	¥ 6,790	¥ 8,290	¥ 9,790	¥ 11,290	¥ 12,790	¥ 14,290
土佐清水市	¥ 1,230	¥ 1,230	¥ 3,030	¥ 4,830	¥ 6,630	¥ 8,430	¥ 10,230	¥ 12,030	¥ 13,830	¥ 15,630	¥ 17,430



○県内他市との使用料金比較(グラフ) ※最終案



○県内他市（11市）の水道料金一覧表

※一般用 1ヶ月分 20mm

(税抜き)

	量水器	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	～20	～30	～40	～50	～60	～70	～80	～90	～100	101～1000	1001～	税額（端数処理）		
高知市		基本料810	10						137			164	193		251				335	280	一円未満切り捨て					
南国市		基本料1,100	50						85			125		160				190			一円未満切り捨て					
香美市	150	基本料950											105											一円未満切り捨て		
香美市(R9～)	150	基本料1,100											120													
香南市	200	0	基本料886						104	116											十円未満切り捨て					
香南市 最終案	200	基本料970											130	145											一円未満切り捨て	
安芸市	160	基本料945											130	140	150	165				175			一円未満切り捨て			
室戸市		基本料1,260											190											給水条例は税込み (1円単位で定まっている)		
土佐市	130	基本料648						120															一円未満切り捨て			
須崎市		基本料1250											125	145	150	165				一円未満切り捨て						
四万十市		基本料1,008											120											一円未満切り捨て		
// (R8,10～)		基本料1,210											144											一円未満切り捨て		
宿毛市	120	基本料870											130	150											一円未満切り捨て	
土佐清水市	150	基本料1,080											180											一円未満切り捨て		

○現行料金について

(料金)

第24条 料金は、次の表の基本料金、超過料金と給水装置に設置したメーターの使用料金との合計額に100分の110を乗じて得た額とする。ただし、10円未満については切り捨てとする。

現在の水道料金

上水道の料金詳細 (消費税を含まない)

用 途	基本水量	基本料金	従量(超過)水量	従量(超過)料金	備 考
家庭用	1～10m3まで	886円	11～20m3	1m3につき104円	1ヶ月につき
〃	〃	〃	21m3以上	1m3につき116円	1ヶ月につき
集落公民館	1～5m3まで	400円	6～20m3	1m3につき90円	1ヶ月につき
〃	〃	〃	21m3以上	1m3につき100円	1ヶ月につき
家庭用・集落公民館以外	1～13m3まで	1,266円	14m3以上	1m3につき116円	1ヶ月につき

メーター使用料金詳細 (消費税を含まない)

用 途	基本料金	備 考
13ミリメートル	100円	1ヶ月につき
20ミリメートル	200円	1ヶ月につき
25ミリメートル	300円	1ヶ月につき
30ミリメートル	400円	1ヶ月につき
40ミリメートル	500円	1ヶ月につき
50ミリメートル	1,200円	1ヶ月につき
75ミリメートル	2,200円	1ヶ月につき
100ミリメートル	2,600円	1ヶ月につき

これまでの料金改定

※金額は税込み

◆平成18年3月1日

- ・5町村が合併して香南市となり、香南市水道事業と香南市簡易水道事業として運営が開始。料金体系についても2体系で開始される。
(上水道：家庭用20m3/月2,230円、簡易水道：家庭用20m3/月1,680円)

◆平成26年4月1日

- ・消費税法の一部改正に伴い税率改正 5%⇒8%
(上水道：家庭用20m3/月2,290円、簡易水道：家庭用20m3/月1,720円)

◆平成30年4月1日

- ・簡易水道事業の水道事業への統合に向けて段階的に料金改定 ※1段階目
(上水道：家庭用20m3/月2,290円、簡易水道：家庭用20m3/月1,910円)

◆令和元年4月1日

- ・簡易水道事業の水道事業への統合に向けて段階的に料金改定 ※2段階目
(上水道：家庭用20m3/月2,290円、簡易水道：家庭用20m3/月2,100円)

◆令和元年10月1日

- ・消費税法の一部改正に伴い税率改正 8%⇒10%
(上水道：家庭用20m3/月2,330円、簡易水道：家庭用20m3/月2,140円)

◆令和2年4月1日

- ・簡易水道事業の水道事業への統合に向けて段階的に料金改定 ※3段階目
(上水道：家庭用20m3/月2,330円、簡易水道：家庭用20m3/月2,330円)